

カーボンニュートラルに関する連携協定について～J-クレジット～

【締結の趣旨】

伊賀市では2024年4月に伊賀市ゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指して、伊賀市では公共施設のLED化や太陽光設備の導入などに取り組んでいます。この度、伊賀市では取り組みの一環としてJ-クレジット制度を活用するため“環境価値と経済価値の循環”を支援する**株式会社バイウィル・三十三銀行と環境連携協定を締結**しました。（令和6年10月25日）

※J-クレジットとは、省エネ設備の導入や再生エネルギーの活用等、事業者による脱炭素活動により得られたCO₂等の温室効果ガスの排出削減量を「クレジット」として国が認証した制度です。**発行されたクレジットは他の企業等に売却**することでき、購入者はカーボン・オフセットに活用することができる制度です。

本スキームにおけるメリット

2

メリット ①

市内で再エネ化や省エネ化が進む中で、環境価値(＝市有財産)が見える化し、経済価値に変えることで、更なる脱炭素に向けた原資になる(スキームに参加する上での**会費は不要**)

メリット ②

上記を実現するにおいて、Jクレジット創出にかかる経費は、バイウィル社が立て替えることで、**市からの歳出は不要**

メリット ③

毎年のJクレジット創出に向けたモニタリング認証やクレジットの売買にかかる手間は、バイウィル社および、三十三銀行が実施するため、**市としての手間がほぼ必要ない**(Jクレジットの地産地消を目指す)

メリット ④

市が先行して実施することにより、脱炭素事業の**民間企業への波及効果**が生まれる。

メリット ⑤

Jクレジットの売却益が**市への歳入となる**。
例:伊賀市の本庁舎太陽光(PPA事業:テス)のシミュレーション結果では、8年間で280万円の収入が見込める。

【BWプログラム型(きらきらボ)におけるJクレジット化スキーム(LED)】

3

Jクレジットとは

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出量管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度であり、国により運営されている。

※脱炭素事業を実施した数値に基づき、クレジット化できるシステム。

※どうしても、脱炭素できない事業者等が購入する制度。

省エネ化している事業者・個人



CO₂削減量

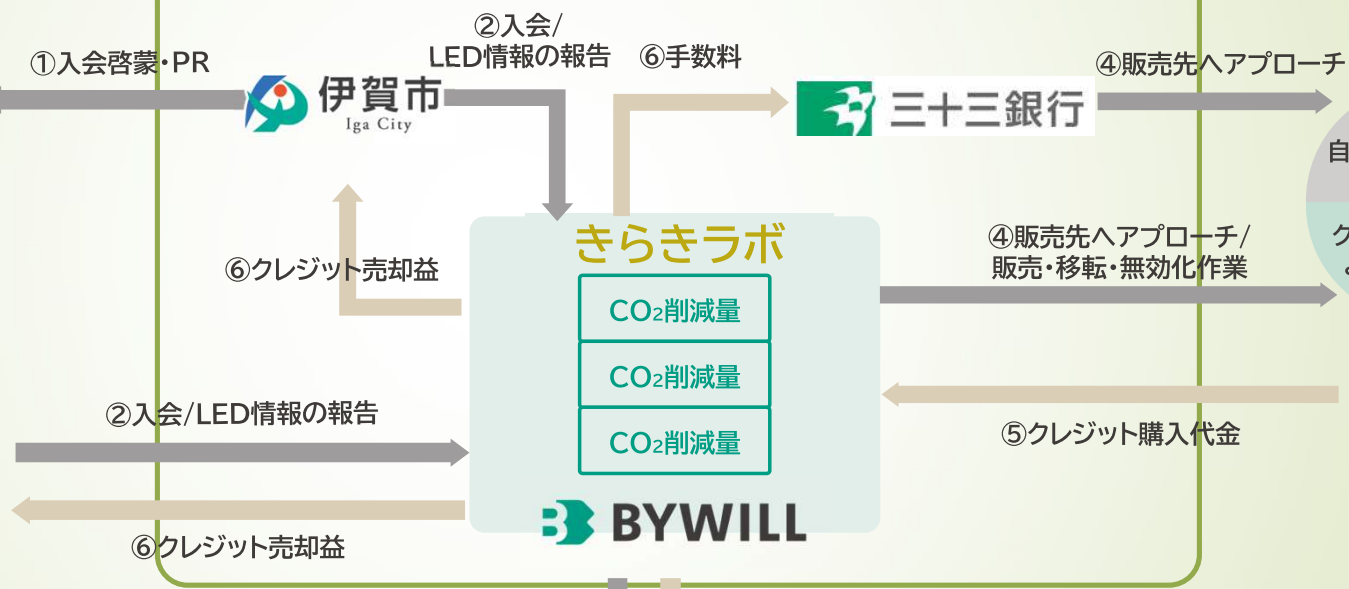


CO₂削減量



CO₂削減量

連携協定



カーボンオフセット実施企業



自社の努力による削減量

クレジット購入によるオフセット

③モニタリング検証費用(立て替え)

③クレジット化(モニタリング認証)



Jクレジット事務局

サービスの流れ

お金の流れ

照明設備の導入

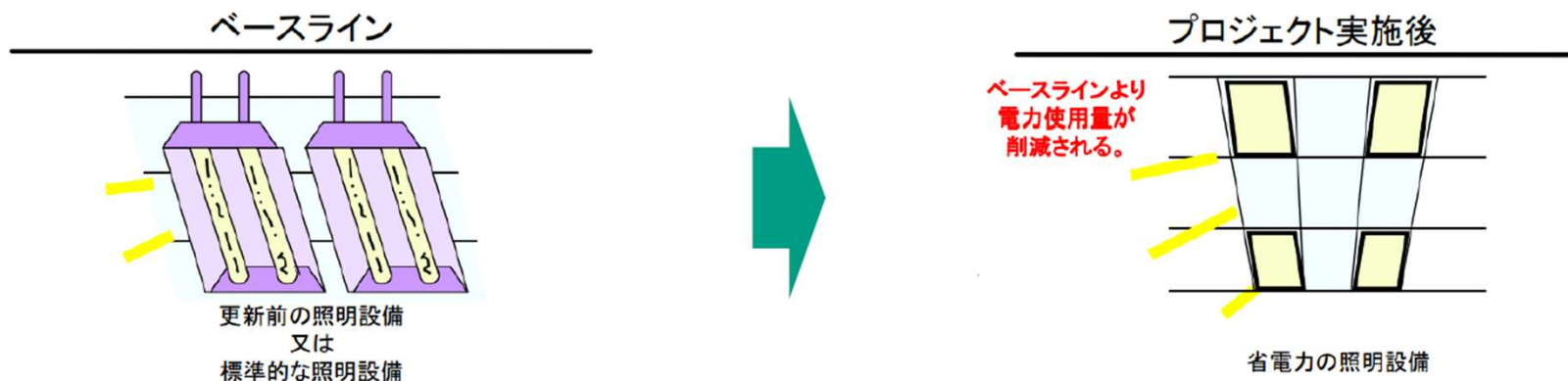
通常型

プログラム型

BYWILL

省電力の照明設備(**LED**など)を導入することにより、電力の使用量を削減。その削減量をJクレジット化できる。

イメージ



適用条件

1. **LED設備を2年以内**に設置している(新設、既存の蛍光灯や水銀灯からの照明設備更新でも可)
2. **環境省の補助金(環境価値が移転)**を受けていないこと

必要となるもの

1. 入会(登録)時、必要な書類
 - ・仕様書(省電力設備の概要がわかる資料)
 - ・設置図面(設置箇所、導入数のわかる資料)
 - ・消費電力のわかるもの(ご用意いただける場合)
2. モニタリング時
 - ・消費電力、点灯時間がわかる資料

【BWプログラム型(そらいろラボ)におけるJクレジット化スキーム(太陽光発電)】

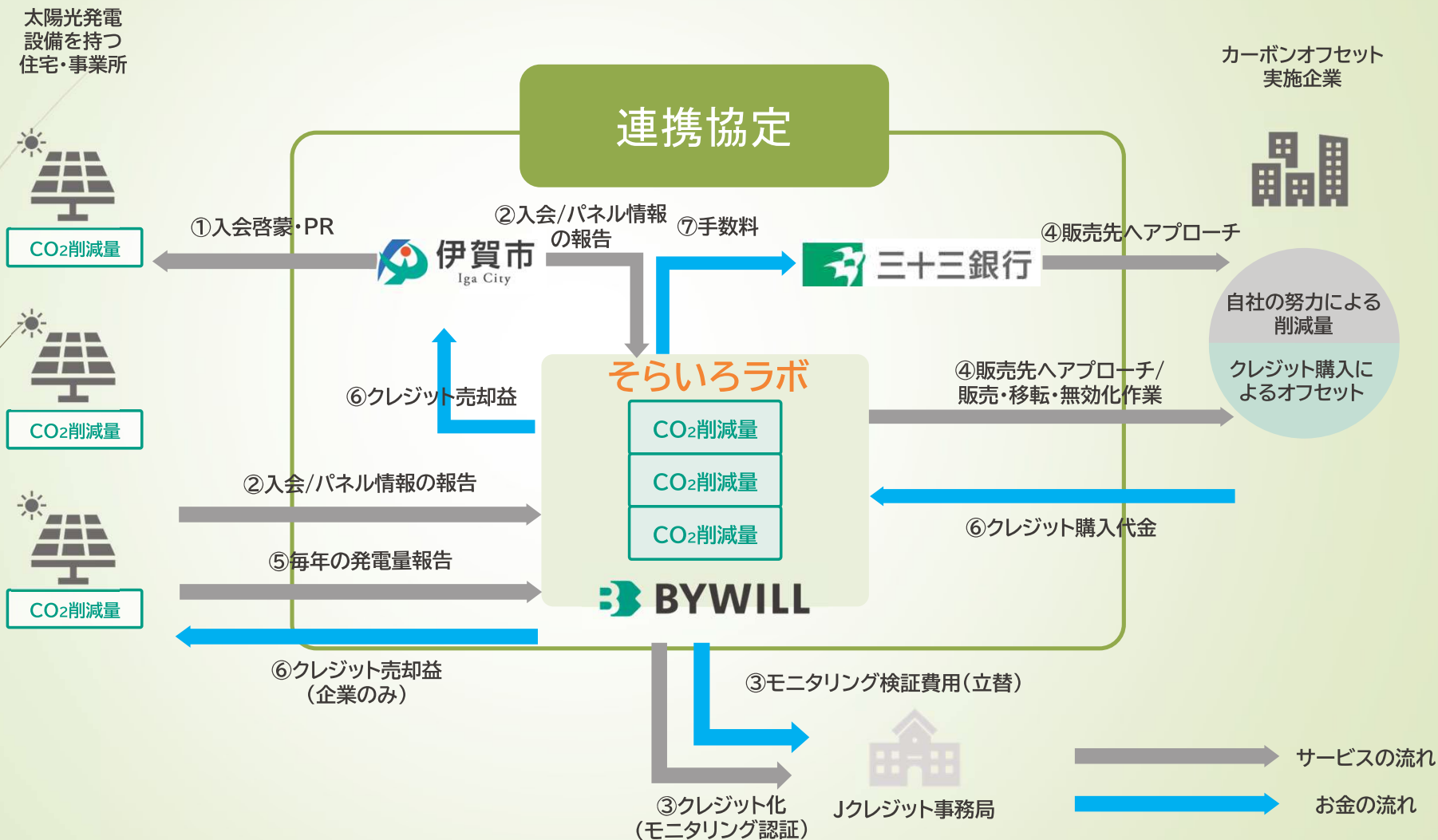
5

Jクレジットとは

省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出量管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として**国が認証する制度**であり、国により運営されている。

※脱炭素事業を実施した数値に基づき、**クレジット化できるシステム**。

※どうしても、脱炭素できない事業者等が購入する制度。



自家消費型太陽光

通常型

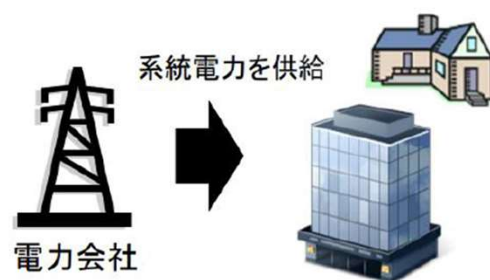
プログラム型

BYWILL

太陽光発電設備(太陽光パネル)を導入し、系統電力等の使用量を削減。その削減量をJ-クレジット化できる。

イメージ

ベースライン



プロジェクト実施後



適用条件

1. 太陽光発電設備を2年以内設置している
2. 太陽光発電設備で発電した電力の全部又は一部を自家消費している
3. 環境省の補助金(環境価値が移転)を受けていないこと

必要となるもの

1. パワーコンディショナーの情報
2. 太陽光発電設備の情報
3. 蓄電池の情報

【再エネ設備設置によるシミュレーション結果】

7

【現在実施中の本庁舎駐車場における太陽光事業を概算で試算】

年間削減量/自家消費発電量(kwh)		還元率
1 ~	50,000	10%
50,000 ~	300,000	20%
300,000 ~	500,000	30%
500,000 ~	1,000,000	40%
1,000,000 ~	3,000,000	50%
3,000,000 ~		60%

【前提条件】

設備容量 590kw
自家消費率 100%
Jクレジット売却金額 3400円
還元率 40%

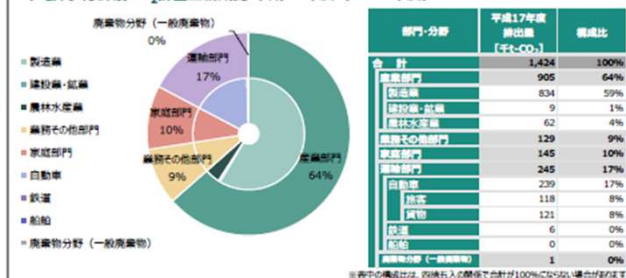
年目	0	1	2	3	4	5	6	7	8
年度	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
経年劣化率		1	0.995	0.99	0.985	0.98	0.975	0.97	0.965
年間削減量/ 自家消費発電量(kwh) (年間想定発電量×自家消費率)		649,000	645,755	639,297	629,708	617,114	601,686	583,635	563,208
CO2削減トン数 (年間削減量×排出係数0.043%)		279.07	277.67	274.90	270.77	265.36	258.72	250.96	242.18
お客様収益 (売却金額×還元率)		379,535	377,638	373,861	368,253	360,888	351,866	341,310	329,364
お客様収益累計		—	757,173	1,131,034	1,499,287	1,860,175	2,212,041	2,553,351	2,882,715

※上記は前提条件を基にした想定数値です。実際には毎年のモニタリングにより計測・決定します。

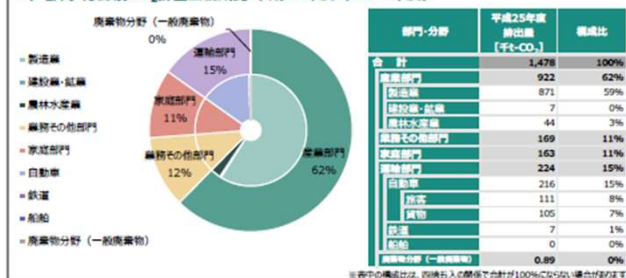
自治体排出量カルテ① CO₂排出量の現状把握

○地方公共団体の部門・分野別CO₂排出量（標準的手法）

1) 部門・分野別CO₂排出量構成比 平成17年度（2005年度）



2) 部門・分野別CO₂排出量構成比 平成25年度（2013年度）



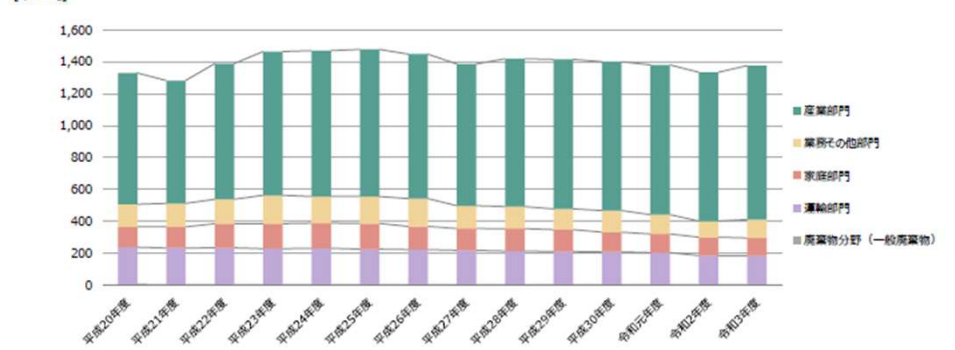
3) 部門・分野別CO₂排出量構成比 令和3年度（2021年度）



区域のCO₂排出量は、環境省「地方公共団体実況計画（区域別実況）」（平成27年度）に基づき、統計資料の区分により地方公共団体別部門・分野別CO₂排出量を推計した値です。なお、一般産業物のCO₂排出量は、環境省「一般産業物CO₂排出量調査結果」の焼却処理量から推計しています。各地方公共団体の過年度のデータは、地方公共団体実況計画（区域別実況）（平成27年度）（https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/tools/suisei2.html）を参照してください。本カルテに掲載している推計年度は、地方公共団体実況計画（区域別実況）で地域の産業物CO₂排出量の目標を決定する2期に基準年度や現状年度として選択できます。令和3年度（2021年度）は最新の現況推計年度です。各部門・分野別CO₂排出量構成比を分析することで施策の検討に役立てることができます。

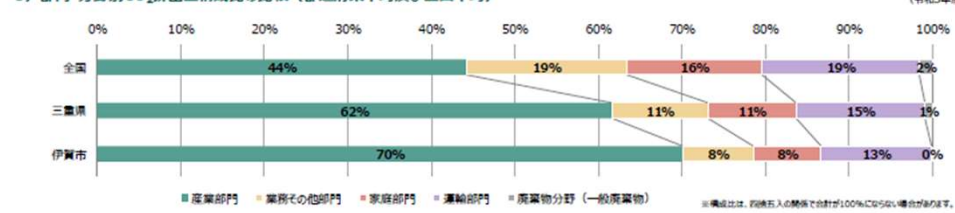
**産業部門
70%**

4) 部門・分野別CO₂排出量の推移 [千t-CO₂]



部門・分野	部門・分野別CO ₂ 排出量 [千t-CO ₂]											
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和元年度	令和2年度
合計	1,330	1,283	1,389	1,465	1,471	1,478	1,449	1,387	1,421	1,416	1,401	1,335
産業部門	824	771	852	902	915	922	906	889	928	938	934	933
運輸部門	256	216	800	848	861	871	870	828	891	901	900	868
家庭部門	5	6	6	8	7	7	6	5	5	5	5	5
商業その他部門	63	50	46	46	47	44	30	56	33	32	30	61
製造業	141	147	152	177	167	169	175	143	139	131	135	121
建設業・鉱業	128	133	152	157	158	163	146	137	141	137	125	116
農林水産業	234	230	232	227	230	224	221	217	212	209	206	203
廃棄物の処分	228	225	226	221	222	216	214	210	205	203	200	197
船舶	112	114	115	114	116	111	108	106	105	104	102	99
鉄道	116	111	112	107	106	105	106	104	101	99	99	98
航空	6	6	6	7	7	7	7	7	6	6	6	5
船舶	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業物分野（一般産業物）	3	1	1	1	0.83	0.89	1	0.92	1	1	1	0.99

5) 部門・分野別CO₂排出量構成比の比較（都道府県平均及び全国平均）



- 優れた既存技術
- 先進的な取組
- 柔軟な発想の企業



伊賀には
ポテンシャルがある



政策として取り組めていないのでそのためのベースをつくる



産業部門が積極的に取り組むことにより
伊賀市全体として、
大きな効果と成果を得られる。

環境省自治体カルテより

カーボンニュートラルに関する連携協定について～J-クレジット～概要（情報共有）

20250128 市政運営会議資料② 概要版

①市の取組状況

- 2021年 伊賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
→2030年にCO2排出量
46%削減目標
- 2024年 伊賀市ゼロカーボンシティ宣言
→2050年 CO2排出量
実質ゼロ目標（カーボンニュートラル）

環境価値
の創出

事業に取り組むことによりCO2
排出量を削減することで創出

J-クレジット制度

2024年
環境連携協定を締結
株式会社バイウエル
三十三銀行

（適用条件）
・設備を2年以内に設置
・環境省補助金がなし

②これから

経済価値
に転換

つまり

市の財源
となる！！

CO2排出量を削減量を
クレジット化

③Jクレジット制度の活用方法

登録申請（協定によりバイウエルが代行）

- 【対象事業例】
・太陽光発電設備設置事業
・LED化事業 等

生活環境課が取り次ぎ

- 【第1段階】
令和7年度は先行モデルとして、
スキーム構築
・PPA事業（太陽光発電）
・ESCO事業（小中学校LED化）

- 各施設管理者にしてもらうこと
・申請書作成
・施設資料の提供
・申請内容の詳細についてバイ
ウエルと調整

- 【第2段階】
各施設所管課で事業を実施する
際は、本制度も視野に入れてい
ただきたい。（情報共有）

- ・蛍光灯も製造中止等通知がきて
いるので、様々な公共施設等でも
対象となる可能性がある。

承認
（J-クレジット
制度認証委員会）

販売
モニタリング
（バイウエルが代行）

- 各施設管理者にしてもらうこと
・電力使用量等の資料提供

歳入
一括調定予定

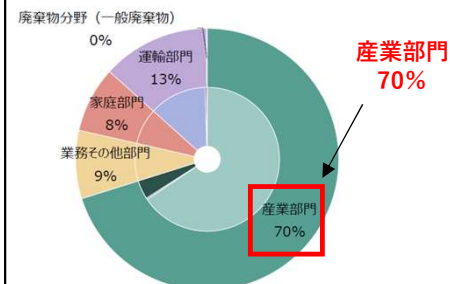
- ・クレジットの有効期限は申
請後8年間

- （試算）
本庁舎のPPA事業での試算
8年間の合計約280万の歳入

まずは
第1段階から

④その先の方向性

伊賀市地球温暖化対策実行計画（区域施
策編）を策定し、伊賀市全域としての取
組みの推進



環境省の自治体カルテで、伊賀市の
CO2排出量の7割が産業部門である
ことから、市内の企業等に引き続き
啓発する予定（情報共有）

カーボンニュートラルに関する連携協定について～J-クレジット～概要（情報共有）

20250128 市政運営会議資料② 概要版

①市の取組状況

- 2021年 伊賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
→2030年にCO2排出量
46%削減目標
- 2024年 伊賀市ゼロカーボンシティ宣言
→2050年 CO2排出量
実質ゼロ目標（カーボンニュートラル）

環境価値
の創出

事業に取り組むことによりCO2
排出量を削減することで創出

J-クレジット制度

2024年
環境連携協定を締結
株式会社バイウエル
三十三銀行

（適用条件）
・設備を2年以内に設置
・環境省補助金がなし

②これから

経済価値
に転換

つまり

市の財源
となる！！

CO2排出量を削減量を
クレジット化

③Jクレジット制度の活用方法

登録申請（協定によりバイウエルが代行）

- 【対象事業例】
・太陽光発電設備設置事業
・LED化事業 等

生活環境課が取り次ぎ

- 【第1段階】
令和7年度は先行モデルとして、
スキーム構築
・PPA事業（太陽光発電）
・ESCO事業（小中学校LED化）

- 【第2段階】
各施設所管課で事業を実施する
際は、本制度も視野に入れてい
ただきたい。（情報共有）

- 各施設管理者にしてもらうこと
・申請書作成
・施設資料の提供
・申請内容の詳細についてバイ
ウエルと調整

- ・蛍光灯も製造中止等通知がきて
いるので、様々な公共施設等でも
対象となる可能性がある。

承認
（J-クレジット
制度認証委員会）

販売
モニタリング
（バイウエルが代行）

- 各施設管理者にしてもらうこと
・電力使用量等の資料提供

歳入
一括調定予定

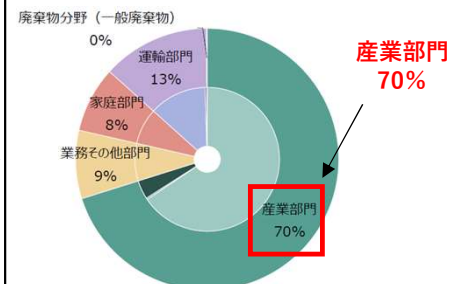
- ・クレジットの有効期限は申
請後8年間

- （試算）
本庁舎のPPA事業での試算
8年間の合計約280万の歳入

まずは
第1段階から

④その先の方向性

伊賀市地球温暖化対策実行計画（区域施
策編）を策定し、伊賀市全域としての取
組みの推進



環境省の自治体カルテで、伊賀市の
CO2排出量の7割が産業部門である
ことから、市内の企業等に引き続き
啓発する予定（情報共有）